



小児用新型コロナワクチン 追加接種（3回目接種）のお知らせ

5歳～11歳の方も3回目接種を受けられるようになりました

接種にあたっては、ご本人または保護者がワクチン接種におけるメリットとデメリットを十分に理解した上で、接種予約を行ってください。また、インフルエンザワクチンを除くその他の予防接種から2週間以上経過しているか確認の上、ご予約願います。

●接種の対象

2回目接種を終了した日から5か月以上経過した5歳～11歳の方です。

令和4年9月6日より、5歳～11歳のワクチン接種に努力義務が適用されることとなりました。これは、国民の皆様が接種にご協力いただきたいという趣旨によるものであり、接種を強制するものではありません。


●予約方法

2回目接種を終了した日から5か月以上経過する日の2週間前から予約が可能です。

予約の際、接種券番号の確認が必要になりますので、お手元に接種券をご準備ください。

【電話で予約】

恵庭市ワクチン接種コールセンター

 0120-333-129
(平日9:00～17:00)

※予約開始時間は、電話が繋がりにくい傾向がございますが、希望される方全員が接種できるワクチンを確保しておりますので、時間をおいて、再度おかけ直してください。

【インターネットで予約する場合】

恵庭市コロナワクチン接種予約サイト

【URL】 <https://eniwavaccine.com>

※インターネット予約時、生年月日は「西暦」で入力し、連絡先登録の電話番号は番号間の「-（ハイフン）」なしで入力をお願いします。予約方法は、予約サイトまたは市ホームページをご覧ください。



!! 予約時の注意 !!

インフルエンザワクチンを除くその他の予防接種から2週間以上経過しているか確認の上、ご予約願います。(インフルエンザワクチンについては、新型コロナワクチンとの同時接種可)

●保護者の付き添い（同伴）について

接種にあたり、保護者の同意と接種時の同伴が必要です。

保護者が遠隔地に在住している場合などの事情により、保護者以外の方（接種する方の健康状態をよく知る祖父母等）が同伴される場合は委任状が必要となりますので、下記よりダウンロードし、記載押印のうえ、接種時に医療機関等へご提出ください。その際は、予診票の「電話番号」記載欄は、保護者へつながる「緊急連絡先」を記載してください。



【URL】 <https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/soshikikarasagasu/hokenhukushibu/coronataisaku/15768.html>

●使用するワクチン

接種時の年齢によって、接種するワクチンの種類が異なります。

接種対象年齢	5～11歳	12歳以上
使用するワクチン	ファイザー社製 <u>小児用</u> ワクチン	ファイザー社製ワクチン
接種量	<u>0.2</u> mL	0.3mL

※5歳～11歳に使用するワクチンは、オミクロン株対応ワクチンとは異なりますので、ご留意願います。

●恵庭市内でワクチン接種が受けられる医療機関

※対象の医療機関は変更になる場合もあります。予約時にご確認ください。



市内医療機関	
産婦人科・小児科クリニック リブ (住吉町1丁目8-10)	カリンバこどもクリニック (黄金南5丁目3-8)
福原医院 (島松東町3丁目1-15)	岡田内科小児科医院 (恵み野西6丁目20-1)

基礎疾患・アレルギー・血管迷走神経反射既往歴のある方は、かかりつけ医での接種をお勧めします。

●接種当日について

持ち物：このお知らせが入っていた封筒の中身一式

(接種券一体型予診票、接種済証)、健康保険証、
本人確認書類 (マイナンバーカード、健康保険証等)、
お薬手帳、母子健康手帳

服 装：肩を出しやすい服装

体 調：接種前にご自宅で体温を測定し、明らかに発熱がある場合や体調が悪い場合は、接種を
控え、コールセンターにご相談ください。



●相談窓口

・北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センター

0120-306-154 (9:00～17:30 ※土日・祝日も実施)

・厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター

0120-761-770 (9:00～21:00 ※土日・祝日も実施)

【ワクチン接種の予約・お問合わせ先】

恵庭市ワクチン接種 コールセンター

0120-333-129 (平日9:00～17:00)

恵庭市保健福祉部 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 0123-39-2151

!!こちらの番号では予約できません!!